

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月25日

【中間会計期間】 第93期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小塚逸夫

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石川眞澄

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石川眞澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月28日に提出した第93期中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に以下の事項を反映させることに伴い、記載事項の一部を修正する必要が生じたので半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

提出会社の金型・設備に係る仕掛品及び建設仮勘定の会計処理の見直しを行ったところ、仕掛品からの原価計上及び建設仮勘定から本勘定への振替に遅れや漏れのあることが判明し、それらの会計処理を適切な計上時期に修正いたしました。併せて固定資産の減価償却時期について見直しを行い、時期のずれを補正いたしました。

提出会社の建設仮勘定のうちその資産性の裏付けが不十分なもの(据付調整費、工場づくり費用)について、期間費用として会計処理することにいたしました。過年度に建設仮勘定から本勘定へ振替済みであるものについても、その振替を取り消し、発生時の期間費用として会計処理することにいたしました。

また、固定資産に減損の兆候が生じたため、減損会計を適用するとともに、繰延税金資産の取崩しを行いました。

その他、当初中間決算締切後において判明した要修正事項について所要の修正を行いました。その結果、訂正額の概要は以下のとおりであります。

(1)中間連結財務諸表

訂正前

	(百万円)		
	第92期中	第93期中	第92期
売上高	146,928	179,398	325,181
売上総利益	16,141	19,190	35,503
営業利益	7,972	9,515	17,623
経常利益	8,792	9,721	19,429
税金等調整前中間(当期)純利益	8,679	9,732	19,512
中間(当期)純利益	5,251	5,256	11,499
流動資産	110,556	126,901	129,849
固定資産	174,859	221,007	195,388
総資産	285,417	347,909	325,238
流動負債	83,546	99,938	88,087
固定負債	37,775	70,274	65,952
純資産	160,580	177,696	167,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,867	10,161	23,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,349	34,367	47,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	902	11,938	23,057

訂正後

	(百万円)		
	第92期中	第93期中	第92期
売上高	147,094	179,417	325,523
売上総利益	11,131	11,303	20,686
営業利益	2,794	1,628	2,462
経常利益	3,543	2,083	3,511
税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間(当期)純損失()	2,791	19,558	3,315
中間(当期)純損失	790	24,625	12,194
流動資産	105,117	114,441	120,450
固定資産	168,145	178,733	180,339
総資産	273,264	293,175	300,790
流動負債	84,701	100,745	88,577
固定負債	38,203	76,433	72,303
純資産	146,872	115,996	136,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,901	5,468	15,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,383	29,674	39,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,193	11,416	23,274

(2)中間財務諸表
 訂正前

	(百万円)		
	第92期中	第93期中	第92期
売上高	123,631	139,070	259,385
売上総利益	12,924	14,519	27,616
営業利益	7,254	8,081	15,524
経常利益	8,500	9,160	17,860
税引前中間(当期)純利益	8,387	9,414	17,949
中間(当期)純利益	5,180	5,841	10,861
流動資産	90,763	104,641	114,787
固定資産	156,817	181,655	165,509
総資産	247,581	286,297	280,296
流動負債	52,514	56,602	57,060
固定負債	34,295	57,319	56,073
純資産	160,770	172,375	167,162

訂正後

	(百万円)		
	第92期中	第93期中	第92期
売上高	123,826	139,139	260,494
売上総利益	7,894	6,095	12,534
営業利益又は営業損失()	2,058	397	479
経常利益	3,309	681	1,774
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間(当期)純損失()	2,481	20,571	1,488
中間(当期)純損失	745	24,457	12,995
流動資産	84,920	92,904	105,519
固定資産	148,384	137,234	148,653
総資産	233,304	230,139	254,172
流動負債	52,514	56,754	57,168
固定負債	34,548	63,769	62,303
純資産	146,241	109,615	134,701

なお、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表についてあずさ監査法人により中間監査を受けており、その中間監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 連結経営指標等
- (2) 提出会社の経営指標等

4 従業員の状況

- (1) 連結会社の状況

第2 事業の概況

1 業績等の概要

- (1) 業績
- (2) キャッシュ・フローの状況

2 生産、受注及び販売の状況

- (1) 生産業績
- (2) 受注業績
- (3) 販売業績

第3 設備の状況

2 設備の新設、除却等の計画

- (2) 重要な設備計画の完了

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

- (1) 中間連結財務諸表

2 中間財務諸表等

- (1) 中間財務諸表

中間監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	124,754	147,094	179,417	263,792	325,523
経常利益	(百万円)	5,961	3,543	2,083	9,465	3,511
中間(当期)純利益 又は中間(当期) 純損失()	(百万円)	2,395	790	24,625	2,478	12,194
純資産額	(百万円)	145,231	146,872	115,996	145,131	136,515
総資産額	(百万円)	252,655	273,264	293,175	257,518	300,790
1株当たり純資産額	(円)	2,079.12	2,102.79	1,596.30	2,076.35	1,952.17
1株当たり 中間(当期)純利益 又は1株当たり 中間(当期)純損失()	(円)	34.29	11.32	352.35	34.01	176.04
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	34.12	—	—	32.20	—
自己資本比率	(%)	57.5	53.7	38.1	56.3	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,333	7,901	5,468	17,975	15,490
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,058	23,383	29,674	29,403	39,163
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,456	1,193	11,416	16,706	23,274
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	33,056	8,714	10,340	23,046	23,219
従業員数	(名)	4,791	5,741	7,198	5,103	6,460

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第92期中間連結会計期間、第92期連結会計年度及び第93期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	112,822	123,826	139,139	229,636	260,494
経常利益 (百万円)	5,250	3,309	681	7,662	1,774
中間(当期)純利益 又は中間(当期) 純損失() (百万円)	1,902	745	24,457	1,274	12,995
資本金 (百万円)	11,681	11,683	11,746	11,681	11,720
発行済株式総数 (千株)	69,916	69,919	69,979	69,916	69,954
純資産額 (百万円)	145,940	146,241	109,615	144,896	134,701
総資産額 (百万円)	220,733	233,304	230,139	227,758	254,172
1株当たり純資産額 (円)	2,089.27	2,093.77	1,568.13	2,073.08	1,926.28
1株当たり 中間(当期)純利益 又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	27.24	10.67	349.95	16.87	187.43
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	27.11	—	—	15.98	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	13.00	13.00	18.00	26.00
自己資本比率 (%)	66.1	62.7	47.6	63.6	53.0
従業員数 (名)	2,496	2,429	2,742	2,387	2,406

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第92期中間会計期間、第92期事業年度及び第93期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

主に自動車等車両部品の製造を行ってございました株式会社フタバ知立(連結子会社)は、平成18年4月1日に提出会社に吸収合併されております。

3 【関係会社の状況】

(1) 合併

主に自動車等車両部品の製造を行ってございました株式会社フタバ知立(連結子会社)は、平成18年4月1日に提出会社に吸収合併されております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の名称	従業員数(名)
自動車等車両部品	6,163
情報環境機器部品	764
治具溶接機	75
全社(共通)	196
合計	7,198

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数が前年度末に比べて738名増加しておりますが、主として海外子会社の人員増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	2,742
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数が前年度末に比べて336名増加しておりますが、主として株式会社フタバ知立を合併したことによる人員増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、金利の先高見通しなど先行き不透明感が残っているものの、堅調な輸出や設備投資に支えられ企業業績の改善が進むなか、個人消費も回復を示しつつあるなど、景気は安定感を増して推移いたしました。

当社グループの主要得意先であります自動車業界におきましては、軽自動車の国内販売の好調に加え、輸出の堅調を背景に国内生産は前年度比増加いたしました。欧米における自動車販売も、原油高騰を背景に苦戦を強いられておりますが、燃費や品質に優る日系主要カーメーカーは引き続き堅調な伸展を見せております。また、情報環境機器業界のうち当社グループが主に関係する複写機におきましては、中国への生産移転の動きが強まり国内生産は減少しております。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、得意先各社の国内外の堅調な生産に支えられ、積極的な営業活動展開も功を奏して増収となり、生産面では生産ラインの革新・工場づくりの拡充による高付加価値の追求と目標原価への確実な造り込みにより収益体質を強化してきております。

海外生産拠点としては、広州双叶汽車部件有限公司と東莞双叶金属制品有限公司が操業を開始しております。また、北米第4の拠点としてフタバインダストリアルテキサス株式会社が平成18年10月に操業開始いたしました。

国内生産拠点としては、平成18年4月に株式会社フタバ知立を吸収合併し、当社知立工場として再編成しておりますが、株式会社フタバ伊万里の第3工場として、直方工場が平成18年12月に操業開始を予定しております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は国内外の自動車生産の好調に支えられ、過去最高の1,794億円と前年に比べ22.0%の増収となりました。事業の種類別の内訳は、自動車等車両部品1,698億円（前年同期比24.3%増）、情報環境機器部品96億円（前年同期比8.2%減）であります。

利益につきましては、得意先各社の原価低減活動が厳しいなか、全社をあげて原価低減、経費節減、業務効率向上に取り組みましたが、営業利益は16億円（前年同期比41.7%減）、経常利益は20億円（前年同期比41.2%減）となり、今後の事業体質悪化見通しから工場資産の減損を行ったため、中間純損失は246億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔自動車等車両部品事業〕

売上高は得意先各社の生産好調に支えられ1,698億円と前年同期と比べ331億円(24.3%)の増収となりました。コスト面でも引き続き原価低減、経費節減及び業務効率向上に取り組みました結果、営業損失は 0 億円(前年同期は 8 億円の営業利益)となりました。

〔情報環境機器部品事業〕

売上高は96億円と前年同期と比べ 8 億円(8.2%減)の減収となり、営業利益は16億円と前年同期と比べ 2 億円(15.3%減)の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

売上高は得意先各社の生産好調に支えられ1,405億円と前年同期と比べ146億円(11.6%)の増収となりました。コスト面でも引き続き原価低減、経費節減及び業務効率向上に取り組みました結果、営業損失は 2 億円(前年同期は21億円の営業利益)となりました。

〔北米〕

売上高は得意先の北米での販売好調に支えられ191億円と前年同期と比べ24億円(14.4%)の増収となりましたが、営業利益は 3 億円と前年同期と比べ 5 億円(63.8%)の減益となりました。これは主にフタバインダストリアルテキサス株式会社の操業開始を控えた立上り費用の影響であります。

〔欧州〕

売上高は223億円と前年同期と比べ130億円(140.8%)の増収となりました。これはフタバチェコ有限会社がフル稼働となったことに加え、昨年 8 月に操業を開始したフタバインダストリアルUK株式会社の売上高が純増となったためであります。利益面も立上り費用が減少し、営業損失は 1 億円と前年同期に比べ 3 億円(69.0%)の改善となりました。

〔その他〕

売上高は132億円と前年同期と比べ75億円(134.0%)の増収となりました。これは主に天津双叶協展機械有限公司がフル稼働となるなど、天津地区の売上高が増加したことによります。また、営業利益は14億円と前年同期と比べ9億円(181.4%)の増益となっております。

(注) 金額は消費税等抜きで記載しております。(以下同様であります。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ128億円(55.5%)減少し、103億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は54億円であり、前年同期に比べ24億円(30.8%)減少いたしました。税金等調整前中間純利益及び減価償却費の増加など増加要因もありましたが、減少主因は仕入債務の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は296億円であり、前年同期に比べ62億円(26.9%)の支出増加となりました。世界 1 ラインの増設、新規受注による金型投資、生産能力増強のための大型プレス導入、東莞双叶金属制品有限公司、広州双叶汽車部件有限公司の工場建設など、国内外の設備投資増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は114億円であり、前年同期に比べ102億円(856.9%)増加いたしました。これは主に長短借入金が増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車等車両部品	211,574	169.0
情報環境機器部品	7,352	91.1
治具溶接機	2,128	51.4
合計	221,054	160.9

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における自動車等車両部品、情報環境機器部品等については、納入先より3か月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先よりの注文に基づき生産しており、受注実績は次のとおりであります。

事業の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
治具溶接機	4,046	82.5	2,800	71.8

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車等車両部品	166,064	124.9
情報環境機器部品	9,605	91.8
治具溶接機	3,746	101.1
合計	179,417	122.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	60,748	41.3	67,057	37.4

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「魅力ある製品群の開発」、「業界における不動の地位を堅持」、「高付加価値商品への転換」を研究開発の基本方針として、常に新技術・新工法に挑戦し、世界 1 の商品づくりを目指しております。当社グループ独自の生産技術と機能開発技術を組み合わせた製品開発を推進する一方、国内外に技術者を派遣し、自動車メーカー及び専門メーカーとの技術提携・交流・協業活動により、鉄・非鉄・樹脂等の材料開発から、新構造・新工法を含めた幅広い分野での開発活動を行っております。

当中間連結会計期間は、今後増加していくハイブリッド車(以下HV)、小型車、ディーゼル車等の環境・燃費対応車両向けの機能商品開発を重点に進めてまいりました。HVではエスティマに搭載された燃費向上に寄与する「排熱回収器」のプリウス等他車種への展開開発を進め、小型車でも燃費向上に寄与する低熱容量のエキゾーストマニホールドを開発し採用にいたっております。ディーゼル車においては、トラック向け新長期規制対応のDPFシステムが採用されておりますが、さらにこの後に続くポスト新長期規制対応のDPF+尿素SCRシステム方式の開発も進めております。また、トラックのみならず、建機用のDPFシステムの開発も進めております。

非自動車の新商品分野では、当社のコア技術を活かした環境製品への開発を行ってきております。

今後も高付加価値を追求した商品開発を進めるとともに、大学等の研究機関との共同開発を積極的に進め、更なる環境にやさしい新商品を開発していく所存でございます。

当中間連結会計期間における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は1,475百万円で、そのほかに生産準備及び工法改善を含めると1,866百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画の変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
本社・岡崎工場 (愛知県岡崎市)	自動車等車両部品	生産設備	425	平成18年9月
緑工場 (愛知県豊田市)	自動車等車両部品	生産設備	608	平成18年9月
知立工場 (愛知県知立市)	自動車等車両部品	生産設備	87	平成18年9月
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	自動車等車両部品	生産設備	1,251	平成18年9月
		研究棟 研究設備	681	平成18年9月
六ツ美工場 (愛知県岡崎市)	自動車等車両部品	生産設備	373	平成18年9月
	情報環境機器部品	生産設備	69	平成18年9月
田原工場 (愛知県田原市)	自動車等車両部品	生産設備	1,355	平成18年9月
高橋工場 (愛知県岡崎市)	自動車等車両部品	生産設備	19	平成18年9月
		金型治具等	7,962	平成18年9月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

連結子会社

会社名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
㈱フタバ伊万里 (佐賀県伊万里市)	自動車等車両部品	生産設備	40	平成18年9月
㈱フタバ平泉 (岩手県西磐井郡平泉町)	自動車等車両部品	生産設備	548	平成18年9月
㈱アビックス (愛知県安城市)	自動車等車両部品	生産設備	72	平成18年9月
FICアメリカ㈱ (米国イリノイ州)	自動車等車両部品	生産設備	216	平成18年9月
フタバインディアナアメリカ㈱ (米国インディアナ州)	自動車等車両部品	建物及び 生産設備	81	平成18年9月
フタバインダストリアルテキサス㈱ (米国テキサス州)	自動車等車両部品	建物及び 生産設備	58	平成18年9月
FIOオートモーティブカナダ㈱ (カナダオンタリオ州)	自動車等車両部品	生産設備	16	平成18年9月
フタバ・テネコUK㈱ (英国ランカシャー州)	自動車等車両部品	生産設備	23	平成18年6月
フタバインダストリアルUK㈱ (英国ダービシャー州)	自動車等車両部品	生産設備	495	平成18年6月
フタバチェコ(有) (チェコハブリチコフブラッド)	自動車等車両部品	生産設備	2,564	平成18年6月
雙葉科技㈱ (香港九龍)	情報環境機器部品	生産設備	60	平成18年6月
天津双協機械工業(有) (中国天津市)	自動車等車両部品	生産設備	184	平成18年6月
天津双叶協展機械(有) (中国天津開発区)	自動車等車両部品	生産設備	681	平成18年6月
広州双叶汽車部件(有) (中国広州市)	自動車等車両部品	生産設備	4,452	平成18年6月
東莞双叶金属制品(有) (中国東莞市)	自動車等車両部品	生産設備	244	平成18年6月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	69,979,361	69,979,361	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	69,979,361	69,979,361		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年9月13日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	14,869	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,107,552	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,092	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成21年9月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,092 資本組入額 1,046	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	14,869	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	25	69,979	26	11,746	26	13,246

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,585	12.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,169	11.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,580	7.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,063	4.38
みずほ信託退職給付信託みずほ 銀行口再信託受託者資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	2,847	4.07
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,826	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.84
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番地1号	1,162	1.66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,134	1.62
計		37,578	53.69

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,169千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,580千株
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,826千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,778,200	697,771	同上
単元未満株式	普通株式 124,861		同上
発行済株式総数	69,979,361		
総株主の議決権		697,771	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	76,300		76,300	0.1
計		76,300		76,300	0.1

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には含まれておりますが、当該議決権10個は議決権の数の欄には含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,070	3,030	2,775	2,695	2,675	2,635
最低(円)	2,785	2,625	2,365	2,295	2,455	2,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,842		10,448		23,321	
2 受取手形及び売掛金	4	59,369		68,836		63,168	
3 有価証券		2,507					
4 たな卸資産		26,708		27,408		26,132	
5 その他		7,718		7,818		7,898	
貸倒引当金		29		70		70	
流動資産合計		105,117	38.5	114,441	39.0	120,450	40.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		21,392		25,389		26,060	
(2) 機械装置及び運搬具		46,330		52,869		53,404	
(3) 工具器具備品		14,513		19,397		20,742	
(4) 土地		19,518		15,094		19,692	
(5) 建設仮勘定		27,987	129,741	30,308	143,059	22,726	142,625
2 無形固定資産			357		354		356
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		35,980		30,880		33,333	
(2) その他		2,178		4,490		4,076	
貸倒引当金		113	38,046	50	35,319	53	37,356
固定資産合計		168,145	61.5	178,733	61.0	180,339	60.0
繰延資産							
創立費		1		0		1	
繰延資産合計		1	0.0	0	0.0	1	0.0
資産合計		273,264	100.0	293,175	100.0	300,790	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形及び買掛金		50,159		56,171		57,804		
2 短期借入金	5	8,309		16,003		7,500		
3 1年以内返済予定の 長期借入金	5			1,156				
4 未払法人税等		3,538		3,488		3,536		
5 役員賞与引当金				48				
6 その他	5	22,694		23,877		19,735		
流動負債合計		84,701	31.0	100,745	34.3	88,577	29.5	
固定負債								
1 社債		10,000		10,000		10,000		
2 新株予約権付社債		14,995		14,869		14,922		
3 長期借入金	5	1,860		29,053		25,805		
4 退職給付引当金		9,236		8,578		8,249		
5 役員退職慰労引当金		192		230		212		
6 連結調整勘定		321				275		
7 負ののれん				229				
8 その他		1,597		13,472		12,839		
固定負債合計		38,203	14.0	76,433	26.1	72,303	24.0	
負債合計		122,904	45.0	177,178	60.4	160,881	53.5	
(少数株主持分)								
少数株主持分		3,487	1.3			3,393	1.1	
(資本の部)								
資本金		11,683	4.3			11,720	3.9	
資本剰余金		13,184	4.8			13,220	4.4	
利益剰余金		112,708	41.2			99,745	33.2	
その他有価証券評価差額金		8,479	3.1			10,031	3.3	
為替換算調整勘定		918	0.3			1,905	0.6	
自己株式		101	0.0			108	0.0	
資本合計		146,872	53.7			136,515	45.4	
負債、少数株主持分 及び資本合計		273,264	100.0			300,790	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1				11,746	4.0			
2				13,247	4.5			
3				74,111	25.3			
4				113	0.0			
株主資本合計				98,992	33.8			
評価・換算差額等								
1				10,359	3.5			
2				2,232	0.8			
評価・換算差額等 合計				12,591	4.3			
少数株主持分				4,412	1.5			
純資産合計				115,996	39.6			
負債純資産合計				293,175	100.0			

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		147,094	100.0	179,417	100.0	325,523	100.0
売上原価		135,963	92.4	168,113	93.7	304,836	93.6
売上総利益		11,131	7.6	11,303	6.3	20,686	6.4
販売費及び一般管理費	1	8,336	5.7	9,675	5.4	18,223	5.6
営業利益		2,794	1.9	1,628	0.9	2,462	0.8
営業外収益							
1 受取利息		374		195		663	
2 受取配当金		193		208		297	
3 為替差益		721		800		2,379	
4 その他		261	1.0	252	0.8	341	1.1
営業外費用							
1 支払利息		206		501		574	
2 機械工具類廃棄損		55		37		233	
3 スワップ評価損		241					
4 デリバティブ評価損				236		658	
5 持分法による 投資損失				55		674	
6 その他		299	0.5	169	0.5	492	0.8
経常利益		3,543	2.4	2,083	1.2	3,511	1.1
特別利益							
1 有価証券売却益		75				75	
2 土地売却益						37	
3 退職給付制度移行益						570	
4 会員権評価戻						4	
5 貸倒引当金戻入				2			
6 退職給付引当金戻入		75	0.0	8	0.0	688	0.2
特別損失							
1 有価証券評価損							
2 貸倒引当金繰入		0				6	
3 有価証券償還損		188				188	
4 会員権評価損						4	
5 投資有価証券評価損		639		0		639	
6 産業廃棄物処理費用						45	
7 減損損失	3	828	0.5	21,652	12.1	884	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失()		2,791	1.9	19,558	10.9	3,315	1.0
法人税、住民税 及び事業税	2	3,625		3,615		6,861	
法人税等調整額	2	216	2.3	812	2.5	8,173	4.6
少数株主利益		173	0.1	638	0.3	475	0.1
中間(当期)純損失		790	0.5	24,625	13.7	12,194	3.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			13,181		13,181
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		0		0	
2 新株予約権行使による 増加高		2	2	39	39
資本剰余金 中間期末(期末)残高			13,184		13,220
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			114,300		114,300
— 利益剰余金減少高					
1 中間(当期)純損失		790		12,194	
2 配当金		698		1,606	
3 役員賞与		103		103	
4 連結子会社の決算期変更 による利益剰余金減少高		0		0	
5 海外子会社の退職給付 に係る新会計基準適用 に伴う利益剰余金減少高				650	
6 持分法の適用範囲の変動 による利益剰余金減少高		—	1,592	0	14,554
利益剰余金 中間期末(期末)残高			112,708		99,745

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,720	13,220	99,745	108	124,578
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	26	26			53
剰余金の配当(注)			908		908
役員賞与(注)			101		101
中間純損失			24,625		24,625
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				5	5
在外子会社の退職給付債務 処理額			0		0
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	26	26	25,634	4	25,586
平成18年9月30日残高(百万円)	11,746	13,247	74,111	113	98,992

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,031	1,905	11,937	3,393	139,909
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					53
剰余金の配当(注)					908
役員賞与(注)					101
中間純損失					24,625
自己株式の処分					0
自己株式の取得					5
在外子会社の退職給付債務 処理額					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	327	326	654	1,018	1,673
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	327	326	654	1,018	23,912
平成18年9月30日残高(百万円)	10,359	2,232	12,591	4,412	115,996

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失()		2,791	19,558	3,315
2 減価償却費		9,553	13,474	23,907
3 減損損失		—	21,652	—
4 貸倒引当金の増減額 (減少:)		3	2	16
5 役員賞与引当金の増減額 (減少:)		—	48	—
6 退職給付引当金の増減額 (減少:)		184	285	2,107
7 受取利息及び受取配当金		567	403	960
8 支払利息		206	501	574
9 持分法による投資損失		75	55	674
10 有形固定資産売却損益 (益:)		1	0	33
11 有価証券売却損益 (益:)		75	—	87
12 有価証券償還損		188	—	188
13 有形固定資産除却損		64	38	130
14 有価証券評価損		639	0	643
15 売上債権の増減額 (増加:)		7,142	5,417	10,025
16 たな卸資産の増減額 (増加:)		2,030	1,178	712
17 仕入債務の増減額 (減少:)		8,049	2,113	13,834
18 未払消費税等の増減額 (減少:)		396	192	426
19 役員賞与の支払額		104	102	104
20 その他		144	1,698	6,654
小計		11,294	9,171	22,138
21 利息及び配当金の受取額		567	403	960
22 利息の支払額		206	479	561
23 法人税等の支払額		3,754	3,627	7,047
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,901	5,468	15,490
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻しによる収入		—	—	30
2 定期預金の預入れによる支出		—	6	4
3 有価証券の売却・償還による収入		2,811	—	5,313
4 有形固定資産の取得による支出		28,771	32,369	55,319
5 有形固定資産の売却による収入		69	2	3,435
6 投資有価証券の取得による支出		1,499	1,702	3,900
7 投資有価証券の売却・償還による収入		4,078	4,700	11,702
8 貸付による支出		35	23	86
9 貸付金の回収による収入		55	50	113
10 その他		91	326	447
投資活動によるキャッシュ・フロー		23,383	29,674	39,163
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		2,332	8,421	1,343
2 長期借入金の借入による収入		—	3,892	24,111
3 長期借入金の返済による支出		431	330	556
4 自己株式の取得による支出		8	5	15
5 自己株式の売却による収入		0	0	0
6 配当金の支払額		698	908	1,606
7 少数株主への配当金の支払額		1	1	1
8 少数株主からの払い込みによる収入		—	347	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,193	11,416	23,274
現金及び現金同等物に係る換算差額		45	90	568
現金及び現金同等物の増減額 (減少:)		14,334	12,879	170
現金及び現金同等物の期首残高		23,046	23,219	23,046
連結子会社の決算期変更による 現金及び現金同等物の増減額 (減少:)		2	—	2
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		8,714	10,340	23,219

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 17社 国内連結子会社名 (株)フタバ伊万里、(株)フタバ平泉、(株)アピックス、(株)フタバ知立 海外連結子会社名 FICアメリカ(株)、フタバ・テネコUK(株)、雙葉科技(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、天津双協機械工業(有)、F10オートモーティブカナダ(株)、フタバチェコ(有)、アピックス・イリノイ(株)、天津双葉協展機械(有)、広州双葉自動車部件(有)、フタバインダストリアルUK(株)、フタバインダストリアルテキサス(株)、東莞双葉金属制品(有) 東莞双葉金属制品(有)は平成17年8月に設立し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 <u>(1) 持分法を適用した関連会社数</u> 1社 関連会社の名称 (株)ビジネスデザイン研究所 前中間連結会計期間において持分法非適用会社であった(株)ビジネスデザイン研究所は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p><u>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称</u> 三恵工業(株)、協祥機械工業(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社は連結されております。 連結子会社の数 16社 国内連結子会社名 (株)フタバ伊万里、(株)フタバ平泉、(株)アピックス 海外連結子会社名 FICアメリカ(株)、フタバ・テネコUK(株)、雙葉科技(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、天津双協機械工業(有)、F10オートモーティブカナダ(株)、フタバチェコ(有)、アピックス・イリノイ(株)、天津双葉協展機械(有)、広州双葉自動車部件(有)、フタバインダストリアルUK(株)、フタバインダストリアルテキサス(株)、東莞双葉金属制品(有) 前連結会計年度において連結子会社であった(株)フタバ知立は、平成18年4月に当社と合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 <u>(1) 持分法を適用した関連会社数</u> 1社 関連会社の名称 (株)ビジネスデザイン研究所</p> <p><u>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称</u> 三恵工業(株)、協祥機械工業(株) 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社は連結されております。 連結子会社の数 17社 国内連結子会社名 (株)フタバ伊万里、(株)フタバ平泉、(株)アピックス、(株)フタバ知立 海外連結子会社名 FICアメリカ(株)、フタバ・テネコUK(株)、雙葉科技(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、天津双協機械工業(有)、F10オートモーティブカナダ(株)、フタバチェコ(有)、アピックス・イリノイ(株)、天津双葉協展機械(有)、広州双葉自動車部件(有)、フタバインダストリアルUK(株)、フタバインダストリアルテキサス(株)、東莞双葉金属制品(有) 東莞双葉金属制品(有)は平成17年8月に設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 <u>(1) 持分法を適用した関連会社数</u> 1社 関連会社の名称 (株)ビジネスデザイン研究所 前連結会計年度において持分法非適用会社であった(株)ビジネスデザイン研究所は、重要性が増したことにより当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p><u>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称</u> 三恵工業(株)、協祥機械工業(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、フタバ・テネコUK(株)、雙葉科技(株)、天津双協機械工業(有)、フタバチェコ(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、フタバインダストリアルUK(株)、東莞双叶金属制品(有)の8社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。 また、アピックス・イリノイ(株)については当中間連結会計期間より6月30日から9月30日に中間決算日を変更しております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、フタバ・テネコUK(株)、雙葉科技(株)、天津双協機械工業(有)、フタバチェコ(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、フタバインダストリアルUK(株)、東莞双叶金属制品(有)の8社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、フタバ・テネコUK(株)、雙葉科技(株)、天津双協機械工業(有)、フタバチェコ(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、フタバインダストリアルUK(株)、東莞双叶金属制品(有)の8社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。 また、アピックス・イリノイ(株)については当連結会計年度より12月31日から3月31日に決算日を変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 中間連結財務諸表提出会社 及び国内連結子会社</p> <p>定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>また、中間連結財務諸表提出会社における機械装置のうち車両部分品製造設備については、「自動車製造設備」(10年)を適用し、専用機については使用可能期間を考慮して耐用年数を8年に短縮、通常の稼働時間を著しく超える機械については稼働時間を加味して償却を実施しております。金型及び治具については、実質残存価額まで償却を実施しております。</p> <p>海外連結子会社 主として定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 中間連結財務諸表提出会社 及び国内連結子会社</p> <p>同左</p> <p>海外連結子会社 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社</p> <p>定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社における機械装置のうち車両部分品製造設備については、「自動車製造設備」(10年)を適用し、専用機については使用可能期間を考慮して耐用年数を8年に短縮、通常の稼働時間を著しく超える機械については稼働時間を加味して償却を実施しております。金型及び治具については、実質残存価額まで償却を実施しております。</p> <p>海外連結子会社 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められている額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益が48百万円減少し、税金等調整前中間純損失は48百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成17年10月1日より、退職金及び企業年金制度を変更いたしました。その主な内容は、ポイント制度への移行、キャッシュ・バランス型年金(規約型確定給付企業年金)への移行、確定拠出年金への企業年金の一部移換であります。この制度変更については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、退職給付債務は、5,583百万円減少し、同減少に伴い570百万円を特別利益として計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規による当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。なお、振 当処理の要件を満たしてい る通貨スワップ及び先物為 替予約については振当処理 によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ 先物為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭 債権債務</p> <p>ヘッジ方針 当社の内部規定である「外 貨建資産・負債保有に伴う 市場リスク管理規程」に基 づき、為替変動リスクを ヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 契約内容等により高い有効 性が明らかに認められるも のを利用してしているため、有 効性の判定を省略しており ます。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金及 び現金同等物)は手許現金、随 時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。なお、振 当処理の要件を満たしてい る通貨スワップ及び先物為 替予約については振当処理 により、特例処理の要件を 満たしている金利スワップ については特例処理によっ ております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨スワップ 先物為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務 長期借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 当社の内部規定である「市 場リスク管理規程」に基 づき、外貨建取引の為替変動 リスクをヘッジする目的で 通貨スワップ及び先物為替 予約を、支払利息の金利変 動リスクをヘッジする目的 で金利スワップを利用して おります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金(現金及び現 金同等物)は手許現金、随時引 き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なりス クしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は111,584百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年以内返済予定の長期借入金」(前中間連結会計期間659百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 「スワップ評価損」は当中間連結会計期間より「デリバティブ評価損」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)						
1 有形固定資産の減価償却累計額 159,503百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 180,641百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 167,804百万円						
	2 保証債務							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ビジネスデザイン研究所</td> <td>994百万円</td> <td>リース会社からのリース債務に対する債務保証</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	被保証債務の内容	㈱ビジネスデザイン研究所	994百万円	リース会社からのリース債務に対する債務保証	
被保証者	保証金額	被保証債務の内容						
㈱ビジネスデザイン研究所	994百万円	リース会社からのリース債務に対する債務保証						
3 受取手形割引高 349百万円	3 受取手形割引高 402百万円	3 受取手形割引高 382百万円						
	4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、中間連結会計期間末日満期受取手形51百万円が、中間連結会計期間末残高に含まれております。							
5 財務制限条項	5 財務制限条項	5 財務制限条項						
(1) 短期借入金1,924百万円について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満としないことであります。	(1) 借入金のうち、長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 各年度の決算期末の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。	(1) 借入金のうち、長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 各年度の決算期末の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。						
(2) 長期借入金792百万円(うち1年内返済予定の長期借入金226百万円)について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が5百万米ドル未満としないこととあります。	(2) 短期借入金1,697百万円について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。	(2) 短期借入金763百万円について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。						
(3) 短期借入金905百万円について財務制限条項がついており、当該条項はフタバインディアナアメリカ㈱が債務超過とならないこととあります。	(3) 長期借入金6,484百万円(うち1年内返済予定の長期借入金235百万円)について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。	(3) 長期借入金3,876百万円(うち1年内返済予定の長期借入金234百万円)について財務制限条項がついており、当該条項はFICアメリカ㈱の自己資本の金額が30百万米ドル未満としないこととあります。						

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>荷造運賃 4,376百万円 給料及び諸手当 1,621百万円 福利費 211百万円 減価償却費 206百万円 試験開発費 234百万円 租税課金 278百万円</p> <p>2 利益処分方式による圧縮積立金等の取扱い</p> <p>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、提出会社の当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>荷造運賃 4,741百万円 給料及び諸手当 2,102百万円 福利費 284百万円 減価償却費 265百万円 試験開発費 196百万円 租税課金 342百万円 役員賞与引当金繰入額 48百万円</p> <p>2 利益処分方式による圧縮積立金等の取扱い</p> <p>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、提出会社の当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>荷造運賃 9,749百万円 給料及び諸手当 3,469百万円 福利費 444百万円 減価償却費 451百万円 試験開発費 471百万円 租税課金 586百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
	<p>3 減損損失</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="539 331 943 539"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県額田郡 幸田町、愛知 県豊田市等 3件</td> <td>生産設備</td> <td>機械装置、 土地等</td> <td>21,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 収益性の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率6.8%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。</p> <p>(5)減損損失の金額 減損損失21,652百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="592 1182 943 1447"> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,998百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,275百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>4,314百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,435百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,628百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,652百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県額田郡 幸田町、愛知 県豊田市等 3件	生産設備	機械装置、 土地等	21,652	機械装置及び運搬具	5,998百万円	土地	5,275百万円	建設仮勘定	4,314百万円	工具器具備品	3,435百万円	建物及び構築物	2,628百万円	計	21,652百万円	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																			
愛知県額田郡 幸田町、愛知 県豊田市等 3件	生産設備	機械装置、 土地等	21,652																			
機械装置及び運搬具	5,998百万円																					
土地	5,275百万円																					
建設仮勘定	4,314百万円																					
工具器具備品	3,435百万円																					
建物及び構築物	2,628百万円																					
計	21,652百万円																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	69,954	25		69,979

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加25千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	75,614	1,925	141	77,398

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,925株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 141株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	908	13	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	908	13	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成17年 9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,842百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,507百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3か月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">2,507百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>8,714百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,842百万円	有価証券勘定	2,507百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	128百万円	償還期間が3か月を超える債券等	2,507百万円	現金及び現金同等物	<u>8,714百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成18年 9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,448百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>10,340百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,448百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	108百万円	現金及び現金同等物	<u>10,340百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成18年 3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,321百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>23,219百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;"><u>78百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,321百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	102百万円	現金及び現金同等物	<u>23,219百万円</u>	新株予約権の行使による 資本金増加額	38百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	39百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	<u>78百万円</u>
現金及び預金勘定	8,842百万円																													
有価証券勘定	2,507百万円																													
預入期間が3か月を超える定期預金	128百万円																													
償還期間が3か月を超える債券等	2,507百万円																													
現金及び現金同等物	<u>8,714百万円</u>																													
現金及び預金勘定	10,448百万円																													
預入期間が3か月を超える定期預金	108百万円																													
現金及び現金同等物	<u>10,340百万円</u>																													
現金及び預金勘定	23,321百万円																													
預入期間が3か月を超える定期預金	102百万円																													
現金及び現金同等物	<u>23,219百万円</u>																													
新株予約権の行使による 資本金増加額	38百万円																													
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	39百万円																													
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	<u>78百万円</u>																													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">中間期末 残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">765</td> <td style="text-align: right;">279</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,443</td> <td style="text-align: right;">899</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,227</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> <td style="text-align: right;">1,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,034百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	765	279	485	工具器具備品	1,443	899	544	その他	18	13	4	合計	2,227	1,192	1,034	1年以内	419百万円	1年超	615百万円	合計	1,034百万円	支払リース料	236百万円	減価償却費相当額	236百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">中間期末 残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,149</td> <td style="text-align: right;">543</td> <td style="text-align: right;">4,605</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,195</td> <td style="text-align: right;">826</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,344</td> <td style="text-align: right;">1,370</td> <td style="text-align: right;">4,974</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">614百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,359百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,974百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,149	543	4,605	工具器具備品	1,195	826	368	合計	6,344	1,370	4,974	1年以内	614百万円	1年超	4,359百万円	合計	4,974百万円	支払リース料	382百万円	減価償却費相当額	382百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,182</td> <td style="text-align: right;">348</td> <td style="text-align: right;">4,834</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,494</td> <td style="text-align: right;">1,045</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,693</td> <td style="text-align: right;">1,405</td> <td style="text-align: right;">5,287</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,567百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,287百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,182	348	4,834	工具器具備品	1,494	1,045	450	その他	15	12	3	合計	6,693	1,405	5,287	1年以内	720百万円	1年超	4,567百万円	合計	5,287百万円	支払リース料	478百万円	減価償却費相当額	478百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械装置及び運搬具	765	279	485																																																																																					
工具器具備品	1,443	899	544																																																																																					
その他	18	13	4																																																																																					
合計	2,227	1,192	1,034																																																																																					
1年以内	419百万円																																																																																							
1年超	615百万円																																																																																							
合計	1,034百万円																																																																																							
支払リース料	236百万円																																																																																							
減価償却費相当額	236百万円																																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械装置及び運搬具	5,149	543	4,605																																																																																					
工具器具備品	1,195	826	368																																																																																					
合計	6,344	1,370	4,974																																																																																					
1年以内	614百万円																																																																																							
1年超	4,359百万円																																																																																							
合計	4,974百万円																																																																																							
支払リース料	382百万円																																																																																							
減価償却費相当額	382百万円																																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																					
機械装置及び運搬具	5,182	348	4,834																																																																																					
工具器具備品	1,494	1,045	450																																																																																					
その他	15	12	3																																																																																					
合計	6,693	1,405	5,287																																																																																					
1年以内	720百万円																																																																																							
1年超	4,567百万円																																																																																							
合計	5,287百万円																																																																																							
支払リース料	478百万円																																																																																							
減価償却費相当額	478百万円																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,581	17,120	14,539
(2) 債券			
国債・地方債等	1,499	1,504	4
社債	18,574	18,136	438
計	22,656	36,761	14,105

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて639百万円の減損処理を行なっております。なお、下落率が30%~50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付けや公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	980

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,581	20,576	17,994
(2) 債券			
社債	9,060	8,299	760
計	11,641	28,875	17,234

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありませんでした。なお、下落率が30%~50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付けや公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	976

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,581	20,768	18,187
(2) 債券 社債	12,060	10,561	1,498
計	14,641	31,330	16,688

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて639百万円の減損処理を行なっております。なお、下落率が30%～50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付けや公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	975

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引			
	米ドル	3,603	60	60
	加ドル	970	99	99
	英ポンド	2,022	16	16
	ユーロ	3,825	5	5
合計		10,421	61	61

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2 中間期末の為替相場については、直物相場を使用しています。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引				
	米ドル	2,771	2,217	80	80
	加ドル	918	723	184	184
	英ポンド	2,022	1,921	207	207
	ユーロ	3,282	2,559	257	257
金利	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	3,000	3,000	53	53
	受取変動・支払変動	1,000	1,000	0	0
合計		12,995	11,421	784	784

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引				
	米ドル	3,181	2,434	66	66
	加ドル	970	867	143	143
	英ポンド	2,022	2,022	90	90
	ユーロ	3,644	2,921	139	139
金利	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	3,000	3,000	111	111
	受取変動・支払変動	1,000	1,000	20	20
合計		13,818	12,244	572	572

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	事務機器 部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	136,629	10,465	147,094	—	147,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	()	—
計	136,629	10,465	147,094	()	147,094
営業費用	135,768	8,531	144,300	()	144,300
営業利益	860	1,933	2,794	()	2,794

(注) 1. 事業の区分は、製品の使用目的及び販売市場等の類似性により区分しております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 自動車等車両部品事業.....マフラー、エキゾーストマニホールド、サスペンションメンバー等
(2) 事務機器部品事業.....複写機、レーザープリンター等の精密部品

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	情報環境機器 部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	169,811	9,605	179,417	—	179,417
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	()	—
計	169,811	9,605	179,417	()	179,417
営業費用	169,820	7,968	177,788	()	177,788
営業利益又は営業損失()	—9	1,637	1,628	()	1,628

(注) 1. 事業の区分は、製品の使用目的及び販売市場等の類似性により区分しております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 自動車等車両部品事業.....マフラー、エキゾーストマニホールド、サスペンションメンバー等
(2) 情報環境機器部品事業.....複写機、レーザープリンター等の精密部品

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「自動車等車両部品事業」で44百万円、「情報環境機器部品事業」で3百万円増加し、営業損失は「自動車等車両部品事業」で同額増加し、営業利益は「情報環境機器部品事業」同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	情報環境機器 部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	306,622	18,900	325,523	—	325,523
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	()	—
計	306,622	18,900	325,523	()	325,523
営業費用	306,115	16,945	323,060	()	323,060
営業利益	507	1,955	2,462	()	2,462

(注) 1 事業の区分は、製品の使用目的及び販売市場等の類似性により区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 自動車等車両部品事業.....マフラー、エキゾーストマニホールド、サスペンションメンバー等
(2) 情報環境機器部品事業.....複写機、レーザープリンター等の精密部品

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	115,843	16,720	9,300	5,230	147,094		147,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,048	45	0	425	10,518	(10,518)	
計	125,891	16,765	9,300	5,655	157,613	(10,518)	147,094
営業費用	123,719	15,835	9,875	5,137	154,568	(10,268)	144,300
営業利益又は営業損失()	2,172	930	575	517	3,045	(250)	2,794

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 前中間連結会計期間に「その他」に含めておりました欧州は、その重要性が増したため「欧州」として区分表示しております。なお、前中間連結会計期間における「欧州」の売上高は7,024百万円、営業利益は 119百万円であります。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
(2) 欧州.....イギリス、チェコ
(3) その他.....中国

当中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	<u>125,215</u>	19,099	<u>22,399</u>	<u>12,703</u>	<u>179,417</u>		<u>179,417</u>
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	<u>15,338</u>	85		530	<u>15,954</u>	<u>(15,954)</u>	
計	<u>140,553</u>	19,184	<u>22,399</u>	<u>13,233</u>	<u>195,371</u>	<u>(15,954)</u>	<u>179,417</u>
営業費用	<u>140,836</u>	18,847	<u>22,577</u>	<u>11,777</u>	<u>194,039</u>	<u>(16,250)</u>	<u>177,788</u>
営業利益又は営業損失()	<u>282</u>	337	<u>178</u>	<u>1,455</u>	<u>1,332</u>	<u>296</u>	<u>1,628</u>

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)北米.....アメリカ、カナダ
 (2)欧州.....イギリス、チェコ
 (3)その他.....中国
 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」で48百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

前連結会計年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	<u>243,848</u>	35,943	31,328	14,403	<u>325,523</u>		<u>325,523</u>
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	<u>21,182</u>	116	3	1,055	<u>22,357</u>	<u>(22,357)</u>	
計	<u>265,030</u>	36,059	31,331	15,458	<u>347,881</u>	<u>(22,357)</u>	<u>325,523</u>
営業費用	<u>264,509</u>	34,312	<u>32,020</u>	14,649	<u>345,492</u>	<u>(22,431)</u>	<u>323,060</u>
営業利益又は営業損失()	<u>521</u>	1,746	<u>688</u>	809	<u>2,388</u>	<u>74</u>	<u>2,462</u>

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)北米.....アメリカ、カナダ
 (2)欧州.....イギリス、チェコ
 (3)その他.....中国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	17,948	9,392	5,644	32,985
連結売上高（百万円）				147,094
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.2	6.4	3.8	22.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)北米.....アメリカ、カナダ
- (2)欧州.....イギリス、フランス、チェコ
- (3)その他の地域.....中国、オーストラリア等

当中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	20,722	22,457	13,780	56,960
連結売上高（百万円）				179,417
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	11.5	12.5	7.7	31.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)北米.....アメリカ、カナダ
- (2)欧州.....イギリス、フランス、チェコ、ハンガリー
- (3)その他の地域.....中国、オーストラリア等

前連結会計年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	37,848	31,895	15,583	85,327
連結売上高（百万円）				325,523
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	11.6	9.8	4.8	26.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)北米.....アメリカ、カナダ
- (2)欧州.....イギリス、フランス、チェコ
- (3)その他の地域.....中国、オーストラリア等

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 フタバ産業株式会社

事業の名称 自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売

被結合企業

名称 株式会社フタバ知立

事業の名称 自動車等車両部品の製造販売

- (2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

- (3) 結合後企業の名称

フタバ産業株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

被合併会社の株式会社フタバ知立は当社100%出資子会社であり、当社の販売する自動車等車両部品の製造を行っておりました。両者が一体化することで、経営資源の集約及び効率化、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上するために同社を吸収合併することといたしました。

合併の期日

平成18年4月1日

合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フタバ知立は解散しております。なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 2,102円79銭	1株当たり純資産額 1,596円30銭	1株当たり純資産額 1,952円17銭
1株当たり中間純損失 11円32銭	1株当たり中間純損失 352円35銭	1株当たり当期純損失 176円04銭
(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については中間純損失が計上されているため記載していません。	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については中間純損失が計上されているため記載していません。	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額		115,996百万円	
普通株式に係る純資産額		111,584百万円	
差額の主な内訳			
少数株主持分		4,412百万円	
普通株式の発行済株式数		69,979千株	
普通株式の自己株式数		77千株	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数		69,901千株	

2 1株当たり中間(当期)純損失

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失	790百万円	24,625百万円	12,194百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)			101百万円 (101百万円)
普通株式に係る中間(当期)純損失	790百万円	24,625百万円	12,296百万円
普通株式の期中平均株式数	69,846千株	69,888千株	69,849千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年10月1日付で確定給付退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>なお、本移行に伴い終了した部分について特別利益570百万円を計上する見込みであり、同額だけ当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が増加する見込みであります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,478		4,841		18,800	
2 受取手形	3	495		321		211	
3 売掛金		53,294		58,077		54,232	
4 有価証券		2,507					
5 たな卸資産		15,153		16,580		18,537	
6 未収入金		—		12,511		13,096	
7 その他		9,991		572		640	
流動資産合計		84,920	36.4	92,904	40.4	105,519	41.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		8,778		6,476		8,657	
(2) 機械装置		20,762		19,391		23,527	
(3) 工具器具備品		11,802		15,791		17,265	
(4) 土地		13,650		11,055		13,623	
(5) 建設仮勘定		19,063		15,512		12,600	
(6) その他		979	75.036	756	68.983	987	76.661
2 無形固定資産		56		108		81	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		35,218		29,845		32,293	
(2) 関係会社株式		17,514		16,896		17,796	
(3) 長期貸付金		14,002		13,114		13,753	
(4) その他		6,669		8,966		8,693	
貸倒引当金		113	73.291	680	68.142	626	71.910
固定資産合計		148,384	63.6	137,234	59.6	148,653	58.5
資産合計		233,304	100.0	230,139	100.0	254,172	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形		8,571		9,709		9,297		
2 買掛金		28,387		30,472		32,513		
3 未払法人税等		3,417		3,380		3,374		
4 未払費用		4,094		<u>4,595</u>		<u>4,273</u>		
5 役員賞与引当金				48				
6 その他		8,043		<u>8,548</u>		<u>7,709</u>		
流動負債合計		52,514	<u>22.5</u>	<u>56,754</u>	<u>24.7</u>	<u>57,168</u>	<u>22.5</u>	
固定負債								
1 社債		10,000		10,000		10,000		
2 新株予約権付社債		14,995		14,869		14,922		
3 長期借入金	4			20,000		20,000		
4 退職給付引当金		8,850		6,783		6,436		
5 役員退職慰労引当金		192		230		212		
6 その他		<u>511</u>		<u>11,886</u>		<u>10,732</u>		
固定負債合計		<u>34,548</u>	<u>14.8</u>	<u>63,769</u>	<u>27.7</u>	<u>62,303</u>	<u>24.5</u>	
負債合計		<u>87,063</u>	<u>37.3</u>	<u>120,524</u>	<u>52.4</u>	<u>119,471</u>	<u>47.0</u>	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1 資本準備金		13,183				13,220		
2 その他資本剰余金		0				0		
資本剰余金合計		13,184	<u>5.7</u>			13,220	<u>5.2</u>	
利益剰余金								
1 利益準備金		2,920				2,920		
2 任意積立金		114,597				114,597		
3 中間(当期)未処理損失		<u>4,521</u>				<u>17,680</u>		
利益剰余金合計		<u>112,995</u>	<u>48.4</u>			<u>99,836</u>	<u>39.3</u>	
その他有価証券評価差額金		<u>8,479</u>	<u>3.6</u>			<u>10,031</u>	<u>3.9</u>	
自己株式		101	0.0			108	0.0	
資本合計		<u>146,241</u>	<u>62.7</u>			<u>134,701</u>	<u>53.0</u>	
負債資本合計		<u>233,304</u>	100.0			<u>254,172</u>	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				11,746	5.1		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				13,246			
(2) その他資本剰余金				0			
資本剰余金合計				13,247	5.7		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				2,920			
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金				1,991			
別途積立金				121,600			
繰越利益剰余金				52,137			
利益剰余金合計				74,374	32.3		
4 自己株式				113	0.0		
株主資本合計				99,255	43.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				10,359	4.5		
評価・換算差額等 合計				10,359	4.5		
純資産合計				109,615	47.6		
負債純資産合計				230,139	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		123,826	100.0	139,139	100.0	260,494	100.0
売上原価		115,931	93.6	133,043	95.6	247,960	95.2
売上総利益		7,894	6.4	6,095	4.4	12,534	4.8
販売費及び一般管理費		5,836	4.7	6,493	4.7	13,013	5.0
営業利益 又は営業損失()		2,058	1.7	397	0.3	479	0.2
営業外収益	1	1,343	1.1	1,252	0.9	2,763	1.1
営業外費用	2	91	0.1	174	0.1	510	0.2
経常利益		3,309	2.7	681	0.5	1,774	0.7
特別利益	3	75	0.0	400	0.3	683	0.3
特別損失	4,7	903	0.7	21,653	15.6	969	0.4
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間 純損失()		2,481	2.0	20,571	14.8	1,488	0.6
法人税、住民税 及び事業税	5	3,506		3,437		6,525	
法人税等調整額	5	279	2.6	449	2.8	7,959	5.6
中間(当期)純損失		745	0.6	24,457	17.6	12,995	5.0
前期繰越損失		3,776				3,776	
中間配当額						908	
中間(当期)未処理損失		4,521				17,680	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,720	13,220	0	13,220
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	26	26		26
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	26	26	0	26
平成18年9月30日残高(百万円)	11,746	13,246	0	13,247

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,920	1,997	112,600	17,680	99,836	108	124,669	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行							53	
剰余金の配当(注)				908	908		908	
役員賞与(注)				96	96		96	
中間純損失				24,457	24,457		24,457	
自己株式の処分						0	0	
自己株式の取得						5	5	
圧縮記帳積立金の取崩(注)		5		5				
別途積立金の積立(注)			9,000	9,000				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		5	9,000	34,456	25,462	4	25,414	
平成18年9月30日残高(百万円)	2,920	1,991	121,600	52,137	74,374	113	99,255	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,031	10,031	134,701
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			53
剰余金の配当(注)			908
役員賞与(注)			96
中間純損失			24,457
自己株式の処分			0
自己株式の取得			5
圧縮記帳積立金の取崩(注)			
別途積立金の積立(注)			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	327	327	327
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	327	327	25,086
平成18年9月30日残高(百万円)	10,359	10,359	109,615

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p> その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯 蔵品は主として総平均法に よる原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に 規定する方法と同一の基準 によっております。 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法によっております。 また、機械装置のうち車両 部分品製造設備については、「 自動車製造設備」(10 年)を適用し、専用機につ いては使用可能期間を考慮し て耐用年数を 8年に短縮、 通常の稼働時間を著しく超 える機械については稼働時 間を加味して償却を実施し ております。金型及び治具 については実質残存価額ま で償却を実施しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p> その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により 算定)</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p> その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法によっております。 (評価差額は全部資本直 入法により処理し売却原価 は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより<u>経常利益は48百万円減少し、営業損失及び税引前中間純損失はそれぞれ48百万円増加しております。</u></p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規による当事業年度末における見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められている額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社は、平成17年10月1日より、退職金及び企業年金制度を変更いたしました。その主な内容は、ポイント制度への移行、キャッシュ・バランス型年金(規約型確定給付企業年金)への移行、確定拠出年金への企業年金の一部移換であります。この制度変更については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、退職給付債務は、5,853百万円減少し、同減少に伴い1570百万円を特別利益として計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び先物為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ 先物為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「外貨建資産・負債保有に伴う市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び先物為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨スワップ 先物為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務 長期借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で通貨スワップ及び先物為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は109,615百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正による当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」については、資産合計の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「長期貸付金」は8,021百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、資産合計の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「未収入金」は7,807百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																	
1 有形固定資産の減価償却累計額 133,216百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 155,335百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 139,237百万円																																																																																	
2 保証債務	2 保証債務	2 保証債務																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FIC アメリカ㈱</td> <td>792百万円 (7,000千 米ドル)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>F10オート モーティブ カナダ㈱</td> <td>172百万円 (1,785千 加ドル)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>フタバ・ テネコUK㈱</td> <td>3,799百万円 (14,848千 英ポンド) (6,200千 ユーロ)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証</td> </tr> <tr> <td>フタバ チェコ(有)</td> <td>544百万円 (4,000千 ユーロ)</td> <td>連帯保証</td> </tr> <tr> <td>雙葉科技㈱</td> <td>291百万円 (20,000千 香港ドル)</td> <td>連帯保証</td> </tr> <tr> <td>天津双叶 協展機械(有)</td> <td>1,119百万円 (80,000千 人民元)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>広州双叶 汽車部件(有)</td> <td>351百万円 (1,000千 米ドル) (17,000千 人民元)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,070百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>外貨建保証金額は、中間決算日の為替相場により、円換算しております。</p>	被保証者	保証金額	被保証債務の内容	FIC アメリカ㈱	792百万円 (7,000千 米ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	F10オート モーティブ カナダ㈱	172百万円 (1,785千 加ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	フタバ・ テネコUK㈱	3,799百万円 (14,848千 英ポンド) (6,200千 ユーロ)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証	フタバ チェコ(有)	544百万円 (4,000千 ユーロ)	連帯保証	雙葉科技㈱	291百万円 (20,000千 香港ドル)	連帯保証	天津双叶 協展機械(有)	1,119百万円 (80,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	広州双叶 汽車部件(有)	351百万円 (1,000千 米ドル) (17,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	計	7,070百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FIC アメリカ㈱</td> <td>589百万円 (5,000千 米ドル)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>FIC アメリカ㈱</td> <td>3,572百万円 (30,300千 米ドル)</td> <td>リース会社からのリース債務に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>フタバ・ テネコUK㈱</td> <td>2,584百万円 (11,687千 英ポンド)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証</td> </tr> <tr> <td>フタバ チェコ(有)</td> <td>524百万円 (3,500千 ユーロ)</td> <td>金融機関からの借入金に対する債務保証</td> </tr> <tr> <td>天津双叶 協展機械(有)</td> <td>969百万円 (65,000千 人民元)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>広州双叶 汽車部件(有)</td> <td>935百万円 (2,550千 米ドル) (42,557千 人民元)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>㈱ビジネス デザイン研 究所</td> <td>994百万円</td> <td>リース会社からのリース債務に対する債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,169百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>外貨建保証金額は、中間決算日の為替相場により、円換算しております。</p>	被保証者	保証金額	被保証債務の内容	FIC アメリカ㈱	589百万円 (5,000千 米ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	FIC アメリカ㈱	3,572百万円 (30,300千 米ドル)	リース会社からのリース債務に対する経営指導念書	フタバ・ テネコUK㈱	2,584百万円 (11,687千 英ポンド)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証	フタバ チェコ(有)	524百万円 (3,500千 ユーロ)	金融機関からの借入金に対する債務保証	天津双叶 協展機械(有)	969百万円 (65,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	広州双叶 汽車部件(有)	935百万円 (2,550千 米ドル) (42,557千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	㈱ビジネス デザイン研 究所	994百万円	リース会社からのリース債務に対する債務保証	計	10,169百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FIC アメリカ㈱</td> <td>704百万円 (6,000千 米ドル)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>FIC アメリカ㈱</td> <td>3,559百万円 (30,300千 米ドル)</td> <td>リース取引に関してリース会社に関する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>フタバ・ テネコUK㈱</td> <td>2,992百万円 (13,196千 英ポンド) (2,000千 ユーロ)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証</td> </tr> <tr> <td>フタバ チェコ(有)</td> <td>499百万円 (3,500千 ユーロ)</td> <td>連帯保証</td> </tr> <tr> <td>雙葉科技㈱</td> <td>302百万円 (20,000千 香港ドル)</td> <td>連帯保証</td> </tr> <tr> <td>天津双叶 協展機械(有)</td> <td>1,170百万円 (80,000千 人民元)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>広州双叶 汽車部件(有)</td> <td>922百万円 (2,550千 米ドル) (42,557千 人民元)</td> <td>金融機関からの借入金に対する経営指導念書</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,152百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>外貨建保証金額は、決算日の為替相場により、円換算しております。</p>	被保証者	保証金額	被保証債務の内容	FIC アメリカ㈱	704百万円 (6,000千 米ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	FIC アメリカ㈱	3,559百万円 (30,300千 米ドル)	リース取引に関してリース会社に関する経営指導念書	フタバ・ テネコUK㈱	2,992百万円 (13,196千 英ポンド) (2,000千 ユーロ)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証	フタバ チェコ(有)	499百万円 (3,500千 ユーロ)	連帯保証	雙葉科技㈱	302百万円 (20,000千 香港ドル)	連帯保証	天津双叶 協展機械(有)	1,170百万円 (80,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	広州双叶 汽車部件(有)	922百万円 (2,550千 米ドル) (42,557千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書	計	10,152百万円	
被保証者	保証金額	被保証債務の内容																																																																																	
FIC アメリカ㈱	792百万円 (7,000千 米ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
F10オート モーティブ カナダ㈱	172百万円 (1,785千 加ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
フタバ・ テネコUK㈱	3,799百万円 (14,848千 英ポンド) (6,200千 ユーロ)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証																																																																																	
フタバ チェコ(有)	544百万円 (4,000千 ユーロ)	連帯保証																																																																																	
雙葉科技㈱	291百万円 (20,000千 香港ドル)	連帯保証																																																																																	
天津双叶 協展機械(有)	1,119百万円 (80,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
広州双叶 汽車部件(有)	351百万円 (1,000千 米ドル) (17,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
計	7,070百万円																																																																																		
被保証者	保証金額	被保証債務の内容																																																																																	
FIC アメリカ㈱	589百万円 (5,000千 米ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
FIC アメリカ㈱	3,572百万円 (30,300千 米ドル)	リース会社からのリース債務に対する経営指導念書																																																																																	
フタバ・ テネコUK㈱	2,584百万円 (11,687千 英ポンド)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証																																																																																	
フタバ チェコ(有)	524百万円 (3,500千 ユーロ)	金融機関からの借入金に対する債務保証																																																																																	
天津双叶 協展機械(有)	969百万円 (65,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
広州双叶 汽車部件(有)	935百万円 (2,550千 米ドル) (42,557千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
㈱ビジネス デザイン研 究所	994百万円	リース会社からのリース債務に対する債務保証																																																																																	
計	10,169百万円																																																																																		
被保証者	保証金額	被保証債務の内容																																																																																	
FIC アメリカ㈱	704百万円 (6,000千 米ドル)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
FIC アメリカ㈱	3,559百万円 (30,300千 米ドル)	リース取引に関してリース会社に関する経営指導念書																																																																																	
フタバ・ テネコUK㈱	2,992百万円 (13,196千 英ポンド) (2,000千 ユーロ)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書及び債務保証																																																																																	
フタバ チェコ(有)	499百万円 (3,500千 ユーロ)	連帯保証																																																																																	
雙葉科技㈱	302百万円 (20,000千 香港ドル)	連帯保証																																																																																	
天津双叶 協展機械(有)	1,170百万円 (80,000千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
広州双叶 汽車部件(有)	922百万円 (2,550千 米ドル) (42,557千 人民元)	金融機関からの借入金に対する経営指導念書																																																																																	
計	10,152百万円																																																																																		
3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、中間会計期間末日満期受取手形51百万円が、中間会計期間末残高に含まれております。	3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、中間会計期間末日満期受取手形51百万円が、中間会計期間末残高に含まれております。																																																																																		
4 財務制限条項 借入金のうち、長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該状況は以下のとおりであります。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。	4 財務制限条項 借入金のうち、長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該状況は以下のとおりであります。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。	4 財務制限条項 借入金のうち、長期借入金10,000百万円について財務制限条項がついており、当該状況は以下のとおりであります。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書において2期連続して営業損失を計上しないこと。 株式会社日本格付研究所の長期債務格付を、BBB以上に維持すること。																																																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 479百万円 受取配当金 240百万円 為替差益 432百万円</p> <p>2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>社債利息 14百万円 機械工具類廃棄損 14百万円</p> <p>3 特別利益の内訳</p> <p>有価証券売却益 75百万円</p> <p>4 特別損失の内訳</p> <p>有価証券償還損 188百万円 貸倒引当金繰入 0百万円 投資有価証券評価損 639百万円 関係会社株式評価損 75百万円</p> <p>5 利益処分方式による圧縮積立 金等の取扱い 当中間会計期間に係る納付税 額及び法人税等調整額は、当 事業年度において予定してい る利益処分による圧縮積立金 の積立及び取崩しを前提とし て当中間会計期間に係る金額 を計算しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 7,328百万円 無形固定資産 7百万円</p>	<p>1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 215百万円 受取配当金 218百万円 為替差益 383百万円 負ののれんの償却額 45百万円</p> <p>2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>社債利息 14百万円 機械工具類廃棄損 33百万円 支払利息 58百万円</p> <p>3 特別利益の内訳</p> <p>抱合せ株式消滅差益 389百万円 退職給付引当金戻入 8百万円 貸倒引当金戻入 2百万円 抱合せ株式消滅差益389百万円 は、完全子会社である株式会社 フタバ知立との合併に伴い、当 該子会社株式の帳簿価額と増加 株主資本との差額を特別利益と して計上したものであります。</p> <p>4 特別損失の内訳</p> <p>投資有価証券評価損 0百万円 減損損失 21,652百万円</p> <p>5 利益処分方式による圧縮積立 金等の取扱い 当中間会計期間に係る納付税 額及び法人税等調整額は、当事 業年度において予定している圧 縮積立金の取崩しを前提として 当中間会計期間に係る金額を 計算しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 10,153百万円 無形固定資産 13百万円</p>	<p>1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 801百万円 受取配当金 344百万円 為替差益 1,113百万円</p> <p>2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>社債利息 29百万円 機械工具類廃棄損 151百万円 支払利息 12百万円</p> <p>3 特別利益の内訳</p> <p>有価証券売却益 75百万円 土地売却益 37百万円 退職給付制度移行益 570百万円</p> <p>4 特別損失の内訳</p> <p>有価証券償還損 188百万円 関係会社株式評価損 94百万円 投資有価証券評価損 639百万円 産業廃棄物処理費用 45百万円</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 18,477百万円 無形固定資産 15百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																						
	<p align="center">7 減損損失</p> <p>(1)減損損失を認識した資産のグループの概要</p> <table border="1" data-bbox="544 300 983 445"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県額田郡幸田町 愛知県豊田市等 3件</td> <td>生産設備</td> <td>機械装置 土地等</td> <td>21,652</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 <u>生産設備は、主に工場単位でグルーピングしております。</u></p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 <u>収益性の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</u></p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 <u>回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率6.8%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。</u></p> <p>(5)減損損失の金額 <u>減損損失21,652百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。</u></p> <table data-bbox="584 1196 975 1406"> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>5,998百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,275百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>4,314百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,435百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>260百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,652百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県額田郡幸田町 愛知県豊田市等 3件	生産設備	機械装置 土地等	21,652	機械装置	5,998百万円	土地	5,275百万円	建設仮勘定	4,314百万円	工具器具備品	3,435百万円	建物	2,368百万円	その他	260百万円	計	21,652百万円	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																					
愛知県額田郡幸田町 愛知県豊田市等 3件	生産設備	機械装置 土地等	21,652																					
機械装置	5,998百万円																							
土地	5,275百万円																							
建設仮勘定	4,314百万円																							
工具器具備品	3,435百万円																							
建物	2,368百万円																							
その他	260百万円																							
計	21,652百万円																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	75,614	1,925	141	77,398

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,925株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 141株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>415</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>223</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>192百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>47百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	415	415	減価償却累計額相当額	223	223	中間期末残高相当額	192	192	1年以内	73百万円	1年超	118百万円	合計	192百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>719</td> <td>1,190</td> <td>1,910</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>352</td> <td>825</td> <td>1,177</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>367</td> <td>365</td> <td>732</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>732百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	719	1,190	1,910	減価償却累計額相当額	352	825	1,177	中間期末残高相当額	367	365	732	1年以内	272百万円	1年超	460百万円	合計	732百万円	支払リース料	208百万円	減価償却費相当額	208百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>469</td> <td>469</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>246</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>222</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	469	469	減価償却累計額相当額	246	246	期末残高相当額	222	222	1年以内	72百万円	1年超	149百万円	合計	222百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円
	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																						
取得価額相当額	415	415																																																																						
減価償却累計額相当額	223	223																																																																						
中間期末残高相当額	192	192																																																																						
1年以内	73百万円																																																																							
1年超	118百万円																																																																							
合計	192百万円																																																																							
支払リース料	47百万円																																																																							
減価償却費相当額	47百万円																																																																							
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					
取得価額相当額	719	1,190	1,910																																																																					
減価償却累計額相当額	352	825	1,177																																																																					
中間期末残高相当額	367	365	732																																																																					
1年以内	272百万円																																																																							
1年超	460百万円																																																																							
合計	732百万円																																																																							
支払リース料	208百万円																																																																							
減価償却費相当額	208百万円																																																																							
	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																						
取得価額相当額	469	469																																																																						
減価償却累計額相当額	246	246																																																																						
期末残高相当額	222	222																																																																						
1年以内	72百万円																																																																							
1年超	149百万円																																																																							
合計	222百万円																																																																							
支払リース料	94百万円																																																																							
減価償却費相当額	94百万円																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」に該当する株式は所有していません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」に該当する株式は所有していません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」に該当する株式は所有していません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 フタバ産業株式会社

事業の内容 自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売

被結合企業

名称 株式会社フタバ知立

事業の内容 自動車等車両部品の製造販売

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後企業の名称

フタバ産業株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

被合併会社の株式会社フタバ知立は当社100%出資子会社であり、当社の販売する自動車等車両部品の製造を行ってまいりました。両者が一体化することで、経営資源の集約及び効率化、情報伝達及び業務の簡素化、意思決定の迅速化を図り、企業価値を向上するために同社を吸収合併することといたしました。

合併の期日

平成18年4月1日

合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フタバ知立は解散しております。なお、全額出資子会社でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは行っていません。

2. 実施した会計処理の概要

当社が株式会社フタバ知立より受け入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。なお、「のれん」については被合併会社を完全子会社化した際に計上された連結調整勘定の未償却残高をそのまま引き継いでおり、償却期間は3年間で均等償却しております。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 2,093円77銭	1株当たり純資産額 1,568円13銭	1株当たり純資産額 1,926円28銭
1株当たり中間純損失 10円67銭	1株当たり中間純損失 349円95銭	1株当たり当期純損失 187円43銭
(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については中間純損失が計上されているため記載していません。	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については中間純損失が計上されているため記載していません。	(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額		109,615百万円	
普通株式に係る純資産額		109,615百万円	
普通株式の発行済株式数		69,979千株	
普通株式の自己株式数		77千株	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数		69,901千株	

2 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失	745百万円	24,457百万円	12,995百万円
普通株主に帰属しない金額			96百万円
(うち利益処分による役員賞与金)			(96百万円)
普通株式に係る中間(当期)純損失	745百万円	24,457百万円	13,091百万円
普通株式の期中平均株式数	69,846千株	69,888千株	69,849千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年10月1日付で確定給付退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>なお、本移行に伴い終了した部分について特別利益570百万円を計上する見込みであり、同額だけ当事業年度の税引前当期純利益が増加する見込みであります。</p>		

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- イ) 決議年月日 平成18年11月14日
 ロ) 中間配当金の総額 908,725,519円

八) 1株当たりの額 13円

二) 中間配当金の支払開始日 平成18年11月29日

その他特記事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第92期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | 上記(1)の平成18年6月29日に提出
した有価証券報告書の訂正報告書
であります。 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

フタバ産業株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 幹太

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 幹太

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 幹太

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月25日

フタバ産業株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 幹 太

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。